

完了後の評価個表

整理番号 17-1

事業名	森林居住環境整備事業	都道府県	高知県
ふりがな 地域(地区)名	ものべ 物部	事業実施主体	高知県
関係市町村	香美市	管理主体	香美市
事業実施期間	H14~H19 (6年間)	完了後経過年数	5年

事業の概要・目的	<p>①位置等 当地区は、高知県の東北部、徳島県との県境に位置し、周囲には四国山地剣山山系の山嶺をはじめ、1,000m級の山々に囲まれた奥地山村地域であり、総面積29,112haのうち約95%の27,616haが森林となっている。 地域の年平均気温は15℃、年間降水量は2,000mm~3,000mmと比較的温暖で多雨な気候となっており、当地域に降り注いだ雨は、1級河川物部川を下り高知の穀倉地帯である香長平野を通り太平洋へと流れ込んでいる。</p> <p>②森林の現況 当地区の民有林面積は16,071haで総森林面積27,616haのうち58%を占め、そのうち人工林は12,232ha、人口林率は76%に達しており、森林蓄積は着実に増加している。 また、地区内民有林のうち水源かん養保安林が4,783ha、土砂流出防備保安林が576ha指定されており、約51%が水土保持林に区分されている。このため、水源のかん養等の公益的機能を高度に発揮させるための森林整備の実施が期待されている。</p> <p>③当地区を整備する目的・意義 当地区においては、これまで約16,071haの人工林が造成され、森林蓄積は着実に増加しているものの、保育・間伐等の必要な森林も多く、また、今後利用間伐や主伐期を迎える多くの森林が存在する。ただ、林内路網密度は17.8m/ha(計画時)と広大な森林資源を持ちながら路網の整備は十分とはいえず、適切な森林施業の遅れが目立ち早急な森林基盤の整備が課題となっていた。 このため、森林施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な運搬等により森林施業コスト削減を図り、森林整備を促進することを目的に、地区内において路網整備の遅れていた物部川左岸地域に林道を整備したものである。</p> <p>(事業概要) 森林基幹道整備 ①河口落合線 車道幅員3.0m 開設延長5,647m 利用区域3,493ha 総事業費1,502,360千円 (当初総事業費 1,050,000千円)</p>
----------	---

① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>平成25年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。 計画整備量を追加変更したことにより、総事業費が増加するとともに、森林整備に要する費用を計上したことにより総費用が増加した。</p> <p>総便益 (B) 2,512,145千円 (事業採択時 1,304,672千円) 総費用 (C) 2,363,599千円 (事業採択時 1,078,014千円) 分析結果 (B/C) 1.06 (事業採択時 1.21)</p>
-------------------------	--

② 事業効果の発現状況	<p>① 本路線の利用区域を含む、375haのエリアで木材生産や保育を一体的に取り組む施業団地が形成された。</p> <p>② 本路線は路線全体を6つの工区に分割し整備を行っており、当事業により2つの工区が連絡した。これにより、山林火災跡地の大部分を本線が横断することとなり防火林道としての価値が高まった。</p> <p>③ 平成24年7月の梅雨前線豪雨により集落に通じる市道が被災し通行止めとなった際には当事業により整備した本路線が迂回路として利用できたため集落が孤立する自体を免れることができた。市道の復旧工事は現在も続いており、本路線が生活道として重要な役割を果たしている。</p>
-------------	--

③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>当事業により開設された林道は、管理主体である香美市が定めた香美市民有林林道管理規則に基づき管理されており、側溝清掃や沿線の草刈りなど維持管理状況は概ね良好である。</p>
---------------------	--

④ 事業実施による環境の変化	<p>平成17年度には、森林組合により本路線の利用区域を含んだ「小峰・クロヌタ地区」施業団地を計画し、同年より間伐等を積極的に取り組んでいる。また、本路線を基幹として作業道を整備し同施業団地より木材搬出も進められている。</p>
----------------	--

<p>⑤ 社会経済情勢の変化</p>	<p>過疎高齢化の進行による林業従事者の減少や近年の木材価格の低迷等、林業経営を取り巻く情勢は厳しいものがある。 しかしながら、平成16年度には地区内にストックヤードも整備され、本路線を利用した原木運搬コストが低減されるとともに、また、平成25年度には県内に大型製材施設も稼働するなど原木需要の高まりが期待されている。</p>
<p>⑥ 今後の課題等</p>	<p>当路線の利用区域内の人工林の多くは、今後伐期齢を迎えるが、森林の所有規模は大きくないため、各所有者が単独で森林整備を進めるにはコスト面等から難しい状況であるといえる。 一方、森林組合を中心に団地化のスケールメリットを活かした低コストの森林施業も進められている地域もあることから、森林所有者に対して団地化の事例を説明するなど、啓蒙活動を行い地域単位で積極的な森林施業を実施する必要がある。</p> <p>・地元の意見： 本路線の整備により森林へのアクセスが改善されたため、適切な森林整備が実施され、水源涵養や山地災害防止等の公益的機能が向上している。 (高知県) 本路線は、林道開設がほとんどなされていなかった槇山川左岸の中腹に、林道を開設し、広大なこの地域の林業基盤の整備拡充を図るものである。平成5年に利用区域内で発生した林野火災の際には林道もなく消火活動が遅延し、大規模山林火災の原因となった。本路線が防火林道としても多大な効果を発揮すると期待する。また、本路線は連絡する地域間のアクセス道としての効果や、国道等の災害時の迂回路としての機能、飲料水供給施設の管理等への活用も期待している。(香美市)</p>
<p>評価結果</p>	<p>・必要性 当事業の実施後には本路線を利用した森林整備が進められていること。また、災害時など迂回路としても機能を果たしていること等から事業の必要性が認められる。 なお、管理主体である香美市では本路線を重点林道と位置づけている。</p> <p>・効率性 林道の整備に当たっては、経済的な線形を採用するとともに、掘削で生じる現場発生土を利用する補強土壁工法を用いるなど、コスト削減に努めたことから事業の効率性が認められる。</p> <p>・有効性 当事業の実施後には、本路線からの作業道を活用した施業団地が動き出し、山林火災跡地への防火林道としての延伸も進んだ。また、被災した市道の迂回路として集落の孤立化を防ぐ効果もあったことから、事業の有効性が認められる。</p>

便 益 集 計 表

事業名：森林居住環境整備事業

都道府県名：高知県

地域(地区)名：^{ものべ}物部

(単位：千円)

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
木材生産等便益	木材生産等経費縮減便益	722	
	木材利用増進便益	154	
	木材生産確保・増進便益	205,479	
森林整備経費縮減等便益	森林整備促進便益	2,305,790	
総 便 益 (B)		2,512,145	
総 費 用 (C)		2,363,599	
費用便益比	$B \div C = \frac{2,512,145}{2,363,599} = 1.06$		

